

相続登記等補助

空き家の所有者や相続人が相続登記をし、居住または空き家バンクに登録する場合に申請できます。

**対象経費の1/2
補助金の上限額5万円**

家財等処分補助

空き家の所有者や購入者が家財道具を処分し、居住または空き家バンクに登録する場合に申請できます。

**対象経費の1/2
補助金の上限額5万円**

空き家等対策補助金

補助を利用する場合は、空き家の登録と、事前の申請が必要です。(補助要件は事前に確認してください。) 空き家の登録は、6か月以上居住されていない家屋が対象です。

**問都市整備課
☎0823-43-1647**

購入補助

空き家登録した空き家を居住または利活用する目的で、個人が購入する場合に申請できます。

**対象経費の3/10
補助金の上限額30万円**

修繕補助

空き家の所有者や購入者が修繕後に居住または空き家バンクに登録する場合に申請できます。

**対象経費の3/10
補助金の上限額30万円**

DIY用具・材料購入補助

空き家登録した空き家を所有者または借り受けた個人が自分でDIY(修繕)する場合に申請できます。

**対象経費の1/2
補助金の上限額5万円**

危険家屋除却補助

空き家登録した空き家で、要件(市の危険度判定基準など)を満たす場合に申請できます。
※11月30日までに申請が必要。

**対象経費の1/2
補助金の上限額50万円**

除却支援補助

空き家登録した空き家を所有者や相続人などが解体する場合に申請できます。

**対象経費の1/10
補助金の上限額10万円**

除却後跡地適正管理補助

解体後の跡地に市の特産物の苗木を植樹または舗装等をする場合に申請できます。

**植樹の場合：定額3万円
舗装の場合：対象経費の1/2
上限額10万円**

くなり、私は叔母や父の家を相続することになりました。叔母が住んでいた家は、明治2年に建てられた築150年を超える古民家。時を重ねた家の管理は大変で、土壁を修理したり、換気のために急な階段を上がって窓を開けたりと、70歳を超えた私には大きな負担になっていました。



▲築150年を超える家を登録した石田さん

空き家バンクの登録を2022年6月に申請した石田昭子さんにお話を伺いました。私は14年前に、母と叔母の介護をするため、長い間空き家となっていた父の家を直した後に、愛知県から夫と江田島市に戻ってきました。介護をしてきた叔母や母は数年前に、また夫も病気で亡

一人になった私の心配を子どもたちがしてくれて、愛知に戻っておいでよと声を掛けてくれます。もし、私がここを離れると、この家が無残な姿になってしまうのではないかと、そうなるのであれば、誰かに買ってもらうって暮らしてもらえたらと思い、空き家バンクの登録を考えました。子

登録
しました

私の空き家バンク活用方法 ～あなたも活用してみませんか～

問企画振興課 ☎0823-43-1630



ポータルサイト
hodoQR コード

購入
しました

さんの人を紹介してもらったことで、移住先の候補地として江田島市がまりました。早速、空き家バンクに登録された物件を探していたところ、私たちが望んでいた「広の家・平屋・古民家」条件がそろった築80年の空き家と巡り合うことができ、4か月後には購入することを決めました。



▲理想の古民家と巡り合った小栗さん夫婦

2021年に、広島市西区から江田島市に移住された小栗好博さん、菜摘さんご夫婦に、空き家バンクを活用した空き家の購入について、お話を伺いました。当初、私たちは広島市内の物件を借りることを考えていましたが、あるとき、江田島市に住む方と縁ができて、たく

私たちが暮らす広島市西区と空き家の場所は離れていましたが、hodo(ホームページ)のVR(360度カメラ)を使って、DIYのイメージを作り、購入後、約1か月かけて、家を住める状態にしていきました。空き家バンクを利用して一番良かったことは、やはりVRです。他の市や町では、ホームペー

ジがなかったり、役所でしか物件を見ることができないなど不便を感じていましたが、VRはどこにいても、空き家の中を見ることができると、物件を探している人にとっては、とても優しい見せ方ができていると思います。

相続土地国庫帰属制度

相続した利用しない土地を手放す制度

問広島法務局不動産登記部門 ☎082-228-5243

土地を相続したものの、利用する予定がない、管理を负担に感じるなどの理由から、土地を手放したいと考える人が増加しています。そのような土地が、将来的に所有者不明化し管理不全化することを予防するため、相続または遺贈によって所有権を取得した土地を手放して国庫に帰属させる(所有権を国に移す)ことを可能とする「相続土地国庫帰属制度」が令和5年4月27日から始まっています。

帰属が承認された場合の負担金(10年分の土地管理費用相当額、最低20万円)が必要になります。相談などは全て予約制です。

詳しくは、広島法務局不動産登記部門までお問合せいただくか、法務省ホームページ(専用ページに負担金の自動計算シートがあります)からご確認ください。

ただし、「建物や通常の管理または処分を阻害する工作物等がある土地」、「土壌汚染や埋設物がある土地」、「危険な崖がある土地」、「通路など他人によって使用される土地」など、通常の管理または処分をするに当たって過大な費用や労力が必要となる土地は制度の対象外です。手続きには、申請時の審査手数料(1筆につき14000円、申請後返還不可)と、国庫



▲不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」



▲法務省HP専用ページ